

お問い合わせ先

Sendai City * Call Center

仙台市総合コールセンター 杜の都おしえてコール

仙台市のさまざまな制度や手続きなどに関するお問い合わせに
わかりやすくお答えします。



年中無休

受付時間

午前8時から午後8時まで

土日祝日・年末年始は午後5時まで

FAX 022-398-5070

しやくしょ

電話番号 022-398-4894

よくある質問と回答(FAQ)はこちらをご覧ください。
URL: <https://faq.callcenter.city.sendai.jp/>



お手続き先

お住まいの区役所または総合支所へ

青葉区役所	電話(代表)225-7211
宮城総合支所	電話(代表)392-2111
宮城野区役所	電話(代表)291-2111
若林区役所	電話(代表)282-1111
太白区役所	電話(代表)247-1111
秋保総合支所	電話(代表)399-2111
泉区役所	電話(代表)372-3111

(令和7年8月 仙台市健康福祉局高齢企画課)

敬老乗車証 のご案内

仙台市



目次

敬老乗車証対象者・利用範囲	1
敬老乗車証ICカード(以下、「敬老乗車証」)について	2
利用者負担金について	3
年間のチャージ上限について	4
敬老乗車証の使い方	6
福祉割引用敬老乗車証について	6
交付・チャージの手続き	7
再発行の手続き	8
返還・残額払い戻しの手続き	8
代理の方が手続きをする場合	9
敬老乗車証専用無人チャージ機について	10
敬老乗車証専用無人チャージ機の使い方	11
無人チャージ機のチャージ額(負担金)について	13
無人チャージ機の操作・機器トラブル時について	13

■ 敬老乗車証対象者

仙台市内にお住まいの70歳以上の方

※障害者交通費助成(ふれあい乗車証・福祉タクシー利用券・自家用自動車燃料費助成券)との併給はできません。

■ 利用範囲

市バス、宮城交通バスの市内区間と、地下鉄全線で使えます。

※「るーぷる仙台」「ながまちくん」「楽天シャトルバス」でもご利用いただけます。

- バスの場合、仙台市内で乗車または降車すれば、市外にまたがる区間でもご利用いただけます。
- JR等、ほかの交通機関では利用できません。
- 宮城交通が運行する高速バス、特急バス、定期観光バスでは利用できません。

■ 敬老乗車証ICカード(以下、「敬老乗車証」)について

- 敬老乗車証は「一般用」と「福祉割引用(※)」の2種類あります。
- 事前に区役所・総合支所の窓口等でチャージをしておくことにより使用が可能となります。

※福祉割引とは、障害者手帳等をお持ちの方に対し、割引した運賃でご乗車いただく交通事業者の制度です。割引の内容は各交通事業者へお問い合わせください。

【カード見本】

一般用	福祉割引用 (障害者手帳等をお持ちの方)
有効期限なく継続して使用可能	年1回の有効期限更新が必要

■ 利用者負担金について

- チャージ金額は1,000円から可能で、利用者負担金250円で1,000円分のチャージができます。
- ただし、介護保険料所得段階により負担金が以下のとおり異なります。

○負担金の基準

段階	対象者	負担金
4以下	● 生活保護を受給している方 ● 世帯員全員が市町村民税非課税の方	100円で1,000円のチャージが可能
5以上	上記以外の方	250円で1,000円のチャージが可能

※当該年度の介護保険料所得段階は6月中旬に決定され、その情報をもとに負担金を算定するため、負担金の切替日は8月1日となります。

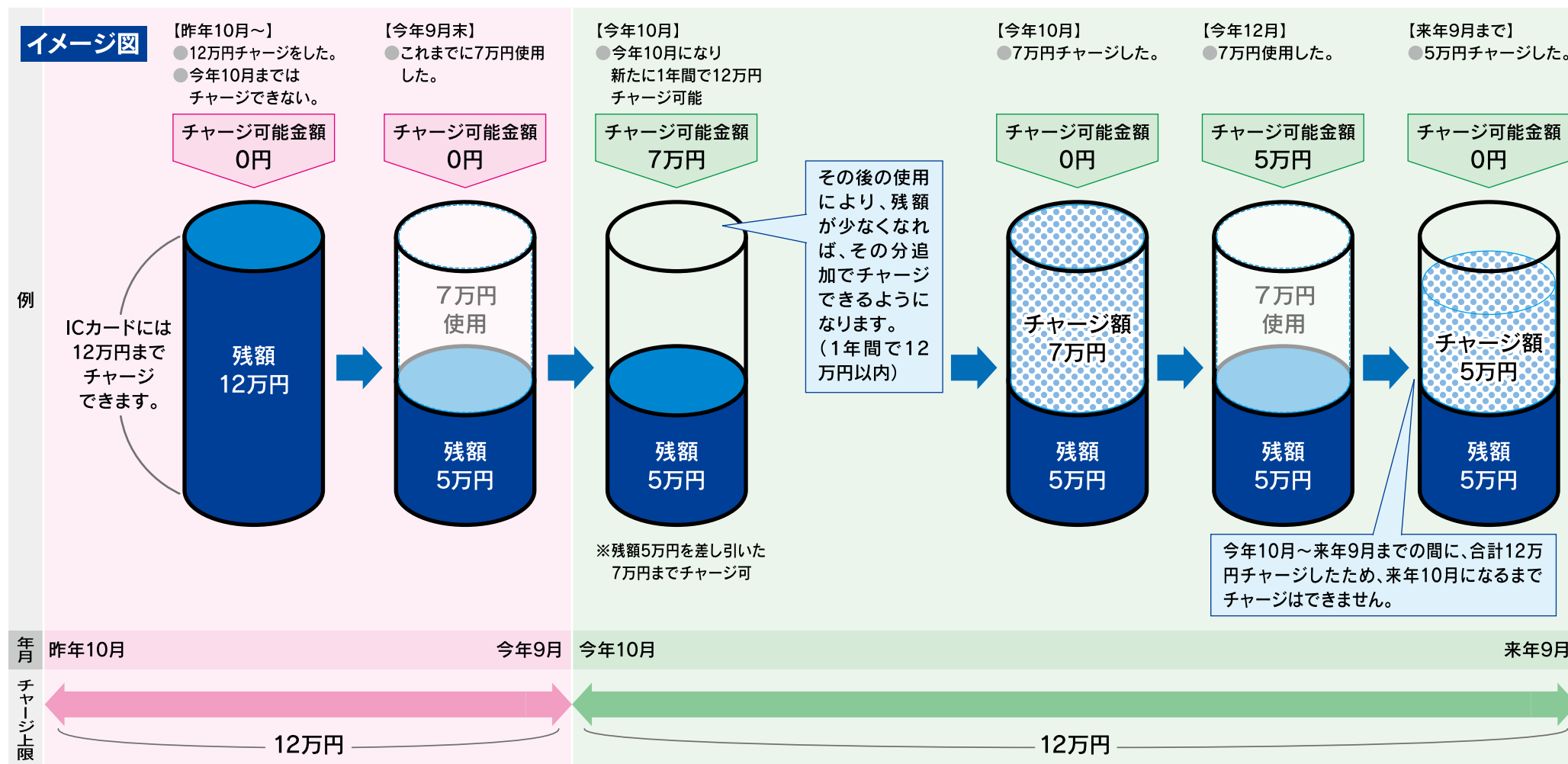
- ▶ チャージ申請日が4月1日から7月31日までの場合、前年度の介護保険料所得段階が基準
- ▶ チャージ申請日が8月1日から3月31日までの場合、当該年度の介護保険料所得段階が基準



■ 年間のチャージ上限について

- 毎年10/1～翌年9/30の間にチャージできる金額は12万円までです。
- 敬老乗車証の残額は、12万円が上限になります。

- 9/30までにチャージして使い切らなかった残額は10/1以降も使用できます。
- 残額は自動的に繰越されますので、区役所・総合支所にお越しいただく必要はありません。





■ 敬老乗車証の使い方

- 乗るときと降りるときに、敬老乗車証をバスや地下鉄のICカード読取部にタッチします。
- タッチすると「ピッ」と音が鳴ります。

【バス】 乗るときは乗車口のICカード読取部に、降りるときは運転席横のICカード読取部に敬老乗車証をタッチしてください。

【地下鉄】 乗るとき、降りるときに改札機のICカード読取部に敬老乗車証をタッチしてください。



読取部

- ▶ バスケースに入れたままでも利用できます。
- ▶ ほかのICカードと重ねてタッチするとエラーになりますので、敬老乗車証だけをタッチしてください。
- ▶ バス車載機や改札機の読取部にタッチすると残額が表示されます。(地下鉄駅窓口、券売機、乗車券販売所、バス営業所及び出張所等でも残額確認が可能です。)
- ▶ 敬老乗車証を6ヶ月使用しないと地下鉄利用の際、一時的にロックがかかり、使用できなくなる場合があります。各区役所・総合支所等でチャージするか、駅の窓口、定期券販売所にお申し出ください。

■ 福祉割引用敬老乗車証について

- 自動的に福祉割引(※)が適用された支払ができます。

※宮城交通バスをご利用して降りる際は乗務員に障害者手帳等を提示のうえ、バス車載機にタッチしてください。

- 有効期限は毎年9月30日で、年度更新の手続きが必要です。

→毎年8月下旬に更新申込書(はがき)を送りますので、9月1日以降、お住まいの区役所・総合支所の窓口で更新手続きをお願いします。

- 利用者負担金は一般用敬老乗車証をお使いの方と同じです。
- 交付時・更新時には下記の手帳をお持ちください。

☐身体障害者手帳 ☐療育手帳 ☐被爆者健康手帳
☐精神障害者保健福祉手帳
(仙台市又は宮城県が発行した手帳で写真貼付のあるもの)

■ 交付・チャージの手続き

- 交付は、お住まいの区役所・総合支所の窓口で行います(※)。
- チャージのお手続きはお住まいの区役所・総合支所以外の窓口等でも可能です。

※青葉区にお住まいの方は青葉区役所・宮城総合支所のいずれか、太白区にお住まいの方は太白区役所・秋保総合支所のいずれかでお手続きできます。

★ 初回交付の申請

- ☐ 敬老乗車証交付申込書(申請案内はがき) ☐ 負担金
☐ 本人確認のための書類(案内はがきがない場合)
→運転免許証、マイナンバーカード など

★ チャージの申請

- ☐ 敬老乗車証 ☐ 負担金



■ 再発行の手続き

- 敬老乗車証を紛失・破損した場合、または敬老乗車証の不具合や券面が読みにくくなった場合等は、再発行することができます。
- 元の敬老乗車証の残額を再発行した敬老乗車証に移し替えてご利用いただけます。
- 再発行はキャンセルできません。また、紛失した敬老乗車証が見つかってでも使用できません。

【再発行までの流れ】

- ①お住まいの区役所・総合支所で再発行のお申込みをしてください。
 - ②お申込みの翌日以降、14日以内に、お住まいの区役所・総合支所で再発行した敬老乗車証をお受け取りください。
- ※再発行のお申込み当日に、敬老乗車証をお渡しすることはできません。

【必要なもの】

①申し込み時	②受け取り時
☐ 本人確認のための書類（※）	☐ 再発行整理票（①の際お渡し） ☐ 本人確認のための書類（※） ☐ 再発行実費相当額500円

※運転免許証、マイナンバーカード など

■ 返還・残額払い戻しの手続き

- 市外に転出する等して利用資格を喪失した場合や、敬老乗車証を使わなくなった場合は、お住まいの区役所・総合支所の窓口へ敬老乗車証を返還してください。
- また、返還の際は残額に応じた負担金額分の払い戻しが受けられます。

《本人が払い戻しを希望される場合》

- 払い戻し手続きに必要なもの
- ☐ 敬老乗車証 ☐ ご本人の振込先銀行口座の通帳

《本人が死亡された場合》

- 払い戻し手続きに必要なもの
- ☐ 敬老乗車証 ☐ 相続人の振込先銀行口座の通帳
☐ 相続人であることを証明する書類（戸籍謄本等）（※）

※払戻金は相続財産となるため、住民基本台帳を調査した結果、申請された方が法定相続人であることを確認できない場合には、戸籍謄本などを提出していただく場合があります。詳しくは、お住まいの区役所・総合支所へお尋ねください。

■ 代理の方が手続きをする場合

- ご本人が、窓口に来られない場合は、ご家族の方など代理の方が手続きをすることができます。

《代理申請に必要なもの》

- ☐ 各種手続きに必要なもの
- ☐ 代理の方の本人確認のための書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ☐ 委任状（チャージ、払い戻しが伴わない返還、福祉割引有効期限更新の場合は不要）
- ※委任状について本人が手書きしない場合は、記名押印（シャチハタ以外、認印可）が必要です。様式は仙台市のHPから取り出せます。

■ 不正利用について

《貸与・譲渡の禁止》

- 敬老乗車証を自分以外の人に譲ったり、貸したりすることは禁止されています。また、自分以外の人敬老乗車証を利用することはできません。

《不正に利用した場合》

- 敬老乗車証を不正に利用した場合は、すでに交付した敬老乗車証を返還していただくとともに、返還から1年間は敬老乗車証の交付を停止します。返還していただけない場合、使用停止を行うこともあります。

■ 敬老乗車証専用無人チャージ機について

- 制度の利便性向上を図るため、地下鉄仙台駅構内に敬老乗車証専用の無人チャージ機を設置します。



設置時期

令和7年9月1日(月)

設置駅

地下鉄仙台駅北3出入口
(交通局忘れ物センター) 付近

稼働時間

8:00~20:00(土日・祝日も稼働)

対象手続

チャージのみ(新規交付・再発行等は不可)

取扱現金

100円・500円・千円札・二千元札
五千元札・一万円札

※1円・5円・10円・50円硬貨等は

使用できません

※新硬貨・新紙幣対応

その他

※令和8年3月まで
操作補助員を配置いたします

令和8年4月に以下の地下鉄駅への追加設置を予定しています。
仙台駅(南改札付近)、泉中央駅、旭ヶ丘駅、長町駅、荒井駅

■ 敬老乗車証専用無人チャージ機の使い方

① ICカードを読取口の上に置きます



② 希望のチャージ金額を選択します



③チャージ額に対する負担金(現金)を入金します

仙台市敬老乗車証専用チャージ機 2025/9/1 現在ご利用いただける金額 10000 5000 500 100 2000 1000

お金を入れてください。

負担金額	¥ 2,500
(チャージ額)	(¥ 10,000)
投入金額	¥ 2,500

①チャージ金額選択 ②お支払い ③チャージ完了

④チャージ完了(ICカードを読取口からとります)

仙台市敬老乗車証専用チャージ機 2025/9/1 現在ご利用いただける金額 10000 5000 500 100 2000 1000

チャージが完了しました。
おつり・敬老乗車証・領収書の取り忘れにご注意ください。

負担金額	¥ 2,500
(チャージ額)	(¥ 10,000)
投入金額	¥ 2,500
おつり	¥ 0
チャージ後残高	¥ 15,000

①チャージ金額選択 ②お支払い ③チャージ完了

■ 無人チャージ機のチャージ額(負担金)について

- チャージ額については負担割合ごとに以下6つから選択ください。

チャージ額(負担金)	
25%負担の方	10%負担の方
4,000円 (1,000円)	5,000円 (500円)
10,000円 (2,500円)	10,000円 (1,000円)
20,000円 (5,000円)	20,000円 (2,000円)
30,000円 (7,500円)	30,000円 (3,000円)
50,000円 (12,500円)	50,000円 (5,000円)
100,000円 (25,000円)	100,000円 (10,000円)

■ 無人チャージ機の操作・機器トラブル時について

- チャージ機の操作が分からない場合や、硬貨・紙幣詰まりなどのトラブルが生じた際には、チャージ機の横に設置されているインターフォンよりお問い合わせください。

【インターフォンの使い方】

受話器を取るだけで電話がつながります。

